

2025 年 11 月 5 日
株式会社オリентコーポレーション

オリコ、デジタル分割払い「ワケタラ」での決済機能に関する ビジネスモデル特許を2件取得

株式会社オリентコーポレーション(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:梅宮 真、以下「オリコ」)は、デジタル分割払い「ワケタラ」の決済機能に関するビジネスモデル特許を2件取得したことをお知らせいたします。

- ① 特許番号:特許第 7727617 号
特許登録日:令和 7(2025)年 8 月 13 日
発明の名称:決済方法、プログラム、及び購入システム
- ② 特許番号:特許第 7759973 号
特許登録日:令和 7(2025)年 10 月 16 日
発明の名称:商取引システム

■特許技術の特徴

- ① QRコード決済での分割払い
お客さまは、販売店でQRコードを読み取る場合(MPM 決済)や、ワケタラアプリに表示されているQRコードを販売店のレジで読み取る場合(CPM 決済)のいずれでも、希望の支払回数で分割払いをご利用できます。

【QRコード決済での分割払いイメージ】

MPM 決済



CPM 決済

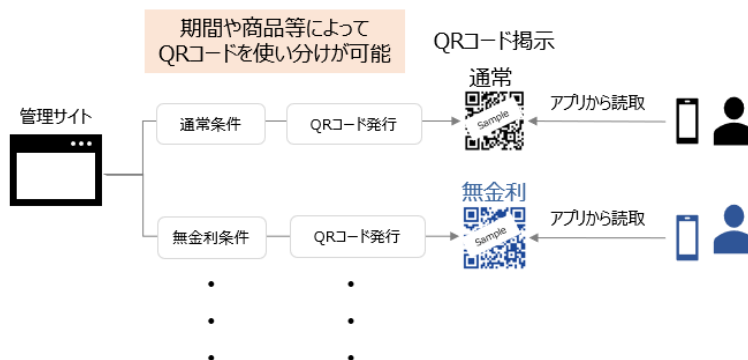


② 分割払い取引条件の複数適用

販売店は、お客さまが商品購入をワケタラで決済する際、商品別や催事用など用途に応じた複数の取引条件(支払回数や手数料率)を登録して使い分けことができ、MPM 決済または CPM 決済いずれでも QR コード決済を利用することができます。

【分割払い取引条件の複数適用イメージ】

MPM 決済



CPM 決済



■ワケタラ^{※1}について

「ワケタラ」は、お申し込み・審査完了後、ご利用可能枠内で、すぐに・いつでも・何度でも QR コード^{※2}/バーコードの読み取り1つで分割払いが利用できるデジタル分割サービスです。

※¹「WaKeta-ra(ワケタラ)」は株式会社サリエントコーポレーションの登録商標です。

※²「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

オリコは、2026 年 3 月期を初年度とする中期経営計画において、「新たな体験価値提供を通じた顧客とのエンゲージメント強化」を事業戦略の一つに掲げております。真にお客さまを軸とした事業モデルへ転換することにより「与信 X テクノロジー」で新たな金融シーンを創りだす先進企業をめざすとともに、今後もより安全・安心で使いやすいサービスを提供し、新たな顧客体験価値の創造に取り組んでまいります。